

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成 26年 7月 30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都江東区木場二丁目18番11号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 好本 達也

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	株式会社 大丸松坂屋百貨店
導入年月日	平成15年 2月 27日
認証番号	JUSE-EG-100
基本方針	私たち大丸松坂屋百貨店は、かけがいのない地球環境を次世代へ残していくための自らの役割と責任を認識し、お客様・お取引先様・地球の皆様と共に“持続可能な社会の実現”に向けた「環境にやさしい企業経営」を積極的に推進します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーを推進します。CO2の発生量を減少させるため、エネルギー使用量を平成25年度に平成23年度に対して原単位で3%削減する。 ・廃棄物処分量（発生量－リサイクル量）を削減します。廃棄物発生量の抑制に努め、廃棄物処分量（t）を2013年度に2010年度に対し原単位で4%削減する。
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗照明点灯時間検証、残業0の日・事務所午後9時消灯設定、離席時の消灯（プラグスイッチ・PC）、階段利用（2UP3DOWN）、冷暖房温度（国の設定温度遵守）、自主運行車普通車を軽自動車に取替。空調機改修時にインヴァーター導入、店舗照明をLED照明に取替。
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成するために上記項目等取り組み中。店舗照明LED照明器具（スポット3,000灯）の導入を2011年中に計画策定（B1階・1階・4階の店舗）し、2012年2月に実施。引き続き2012年6月～8月、各階店舗にLED照明器具（スポット4,000灯）を導入。2014年4月に各階ダウンライトにLED照明器具1,201灯を導入。今後は6階天井蛍光灯器具にLED導入を策定する。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行なっている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価及び見直しについては、原則として1年に1回検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。